第２号中「打ちはく製造業」を「打ちはく業」に改める。

第４号中「１時間1,040円」を「１時間1,090円」に改める。

附　則

この決定は、令和７年12月31日から効力を生ずる。

石川労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、石川県電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年石川労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年11月14日

石川労働局長　八木　健一

第４号中「１時間1,008円」を「１時間1,064円」に改める。

附　則

この決定は、令和７年12月31日から効力を生ずる。

石川労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、石川県自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業最低賃金（平成20年石川労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年11月14日

石川労働局長　八木　健一

第４号中「１時間1,040円」を「１時間1,090円」に改める。

附　則

この決定は、令和７年12月31日から効力を生ずる。

岐阜労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年岐阜労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年11月14日

岐阜労働局長　原田　浩一

第４号中「１時間1,057円」を「１時間1,117円」に改める。

附　則

この決定は、令和７年12月21日から効力を生ずる。

愛知労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年11月14日

愛知労働局長　小林　洋子

第４号中「１時間1,111円」を「１時間1,175円」に改める。

附　則

この決定は、令和７年12月16日から効力を生ずる。

愛知労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年11月14日

愛知労働局長　小林　洋子

第４号中「１時間1,081円」を「１時間1,146円」に改める。

附　則

この決定は、令和７年12月16日から効力を生ずる。

島根労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、島根県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成24年島根労働局最低賃金公示第６号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年11月14日

島根労働局長　岩見　浩史

島根県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

1　適用する地域　島根県の区域

2　適用する使用者　前号の地域内で発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業、電子応用装置製造業、通信機械器具・同関連機械器具製造業、映像・音響機械器具製造業、電子計算機・同附属装置製造業、これらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所、電子部品・デバイス・電子回路製造業（光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業及び当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業、電子応用装置製造業、通信機械器具・同関連機械器具製造業、映像・音響機械器具製造業、電子計算機・同附属装置製造業又は電子部品・デバイス・電子回路製造業に分類されるものに限る。）を営む使用者

3　適用する労働者　前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

⑴　18歳未満又は65歳以上の者

⑵　雇入れ後６月未満の者であって、技能習得中のもの

⑶　次に掲げる業務に主として従事する者

イ　清掃、片付け又は整理の業務

ロ　手作業による運搬の業務

ハ　部分品の組立て又は加工の業務のうち、手工具若しくは小型動力機による組線、取付け若しくはかしめの業務又は熱処理を伴わない、刃物若しくはへらによるはんだ付け部の修正及び掃除を行う軽易な業務

4　前号の労働者に係る最低賃金額　１時間1,058円

5　この最低賃金において賃金に算入しないもの　精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

国家試験

令和８年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験の試験場

公認会計士試験規則（平成16年内閣府令第18号）第１条の規定に基づき、令和７年12月14日に施行する令和８年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験の試験場を、次のとおり公告する。

令和７年11月14日

公認会計士・監査審査会会長　青木　雅明

（管轄財務局等）	（試　験　場）
関東財務局	①東京都世田谷区桜上水３丁目25番40号　日本大学文理学部 ②神奈川県横浜市港北区日吉４丁目１番１号　慶應義塾大学（日吉キャンパス）
近畿財務局	大阪府吹田市片山町２丁目５番１号　大和大学
北海道財務局	北海道札幌市白石区東札幌６条１丁目１番１号　札幌コンベンションセンター
東北財務局	宮城県仙台市青葉区花京院１丁目２番15号　ソララプラザ　ＴＫＰガーデンシティＰＲＥＭＩＵＭ仙台西口
東海財務局	愛知県名古屋市北区名城３丁目１番１号　愛知学院大学（名城公園キャンパス）
北陸財務局	石川県金沢市尾山町９番13号　金沢商工会議所
中国財務局	広島県広島市西区福島町２丁目１番１号　広島工業大学専門学校
四国財務局	香川県高松市幸町２番１号　香川大学（幸町南キャンパス）
九州財務局	熊本県熊本市東区渡鹿９丁目１番１号　東海大学（熊本キャンパス）
福岡財務支局	福岡県福岡市早良区西新６丁目２番92号　西南学院大学（中央キャンパス）
沖縄総合事務局	沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　那覇第２地方合同庁舎